

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年3月24日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まず、2ページですけれども、3月28日の（5）第1129回審査会合です。

議題は3つありまして、1つ目が、柏崎刈羽の6・7号機の特重に関する許可ということで、この特重は既に許可が出ていますけれども、変更を加える部分があるということで、3月14日に申請がありまして、今回が初回ということになります。

2つ目が、島根3号機の許可ということで、これは、前回、12月13日に引き続き解析コードについてということです。

3つ目は、島根の保安規定で、これは2号機の許可が行われまして、その結果を踏まえた申請の補正がありまして、それを受けて今回が初回の概要説明ということになります。

次が、3月28日の（7）核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は1つで、日本原燃再処理施設などの設工認ということで、再処理施設に関しては、前回、2月21日のコメントへの回答などということになります。

MOX（混合酸化物燃料）施設に関しては、2月28日に申請がありまして、今回は初回で概要説明ということになります。

次が、3ページ目ですけれども、3月30日の（9）技術情報検討会です。

これはいつものとおり最新の研究の知見とか、事故・トラブル情報の報告があります。特に目新しい報告はないようです。

次が、3月30日の（10）第1130回審査会合です。

議題は2つありまして、1つ目が、島根2号機の設工認です。

これは、前回、3月2日に引き続き防潮堤の設計についてなどということです。

2つ目は、泊3号機の新規制基準の許可で、前回、3月16日に引き続き重大事故対策などのまとめ資料についてということです。

3月31日の（11）、核燃料施設等のほうの審査会合ですけれども、議題は1つで、常陽の新規制基準の許可ということで、これは申請書の補正が出ていますが、その確認ということです。

最後、4ページ目の(2)のところですが、4月3日に新規採用職員の任命式があります。発表のとおり取材が可能になっています。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。お願いします。

広報日程の中にはないのですが、先ほど伊方原発の運転差止めの抗告審の決定が出まして、四国電力の勝訴という形になりました。争点としては、基準地震動の妥当性ということだったので、形としては規制委員会の判断が支持されたという形になりますが、規制委・規制庁としてのコメントあればお願いします。

○黒川総務課長 その件、そういう決定が出たというのは聞いてはいますが、国が当事者ではないので、私からコメントするという立場ではないと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—